

答弁書第一三七号

内閣参質一九三第一三七号

平成二十九年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

参議院議員山本太郎君提出菅内閣官房長官の「全く問題ない」、
「批判は当たらない」などの答弁に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員山本太郎君提出菅内閣官房長官の「全く問題ない」、「批判は当たらない」などの答弁に関する質問に対する答弁書

一について

内閣官房長官は、国民や国際社会に向けて政府として情報発信を行うことを主たる目的として、記者会見を行っている。

二、三及び九から十二までについて

個々の報道について一つ一つ承知しているものではないが、内閣官房長官は、記者会見の場において適切と判断した発言を行っているものである。

四から八までについて

内閣官房長官記者会見においては多種多様な質問が行われるため、「すべてが政府としての公式見解」であるとの理解でよいかとお尋ね及び「一個人としての意見や感想あるいは認識等は一切含まれ」ていないとの理解でよいかとお尋ねについて、お答えすることは困難である。

()

5

○